令和８年度　鹿沼市会計年度任用職員採用試験

試 験 案 内

(教育委員会事務局 生涯学習課 自然体験交流センター)

鹿沼市自然体験交流センターにおいて、会計年度任用職員として令和８年度から会計年度任用職員として勤務していただく方を募集します。

令和５年度から任用されている方（令和７年度末で令和５年度からの勤務継続が満３年になる方）で、令和８年度も引き続き任用を希望する方は、今回、申込みが必要になります。

◆ 受付期間 ◆

令和８年１１月２日(月)～令和８年１１月１３日(金) 午前８時 30 分から午後 5 時 00 分までの間に鹿沼市自然体験交流センターへ持参（要事前連絡）

◆ 試 験 日 ◆　試験日・開始時刻は個別に連絡します。

１　任用区分等

任用区分、任用根拠、任用期間等については、次の表のとおりです。

任用区分	任用根拠	任用期間等
会計年度 任用職員	地方公務員法 第２２条の２	任用期間は、令和８年１２月１日から令和９年３月３１日までの１会計年度以内とします。 勤務成績が優秀な場合は、任用を継続することができます。

２　募集する職種及び登録予定人員数

番号	職種区分	職　務　内　容	登録予定人員数
1	事務補助職員 （兼宿泊所フロント業務）	予算執行（各種支払）業務の補助のほか、施設利用の受付業務及び、利用料金の収納事務処理等のフロント業務を行います。 ※月の勤務の中で、交代で土・日曜日の週末や祝日勤務があります。	１名

３　受験資格

(1) 年齢、性別、学歴は、問いません。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ　鹿沼市職員（臨時、非常勤を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4　試験の種類等

(1) 種別、申込者区分及び任用区分ごとの試験の種類

種別	申込者区分	試験の種類
事務補助職員（兼宿泊所フロント業務）	新規申込者※1	面接試験及び書類審査
	継続申込者※2	人事評価結果※3、面接試験及び書類審査

※１　新規申込者とは、新たに会計年度任用職員として任用候補者名簿への登録を希望する方をいいます。

※２　継続申込者とは、令和５年度から引き続き会計年度任用職員として任用されている方で、継続して令和８年度に任用候補者名簿への登録を希望する方をいいます。

※３　継続申込者については、種別を問わず、人事評価（所属長により、継続申込者の執務について勤務成績を評定することをいいます。）を実施し、合格とするかどうかを判断します。

(2) 試験の内容

ア　面接試験

主として人物について、個人面接を行います。

イ　書類審査

志望動機、受験資格の確認の有無等の審査を行います。

5　試験日時、試験会場及び試験結果

(1) 試験日時

ア　新規申込者

開始日時は、個別に連絡します。

イ　継続申込者

原則として、勤務時間を利用して、各勤務先において面接試験を実施します。

(2) 試験会場

鹿沼市自然体験交流センター（鹿沼市板荷６１３０番地）

(3) 試験結果

令和８年１１月２７日（金）までに受験者全員に通知します。

なお、個人の特定ができないため、電話　等での問い合わせには応じません。

6　登録、任用期間等について

(1) 試験の合格者は、「会計年度任用職員任用候補者名簿」に職種の区分に応じて登録され、任用候補者となります。

(2) 候補者名簿の有効期間は、登録された日から令和９年３月３１日までです。

(3) 会計年度任用職員の任用が必要となる場合に、候補者名簿のうちから、適性、資格等を考慮し、任用の案内をします。

(4) 任用は、令和８年１２月１日の予定です。任用者が必要数に達した場合又は必要な予算が確保されない場合は、候補者名簿に登録されていても、任用されない場合があります。

(5) 任用の際は、所定の健康診断書を提出していただくことがあります。

7　勤務条件等（令和８年１２月１日予定）

番号	職 種 区 分	勤務時間（勤務時間数）	月勤務日　数	報酬の額 日額
1	事務補助職員(兼宿泊所フロント業務)	8:30～17:00（7 時間 30 分）※4	16 日	9,023 円

※４　12:00～13:00 は、休憩時間になります。

勤務条件等の注意事項

- 月勤務日数は、１か月に勤務する日数の上限です。
- 休日は原則として、12 月 29 日から１月３日までとなり、土日、祝日も勤務が割り振られます。
- 業務の状況に応じて、時間外勤務が生ずることがあり、報酬のほかに時間外勤務に係る報酬が支払われます。
- 通勤費用弁償は、自動車等の使用距離が片道２ｋｍ以上の場合に支払われます。
- 賞与は、任期が６か月以上あり、１週間の勤務時間が１５時間３０分以上の会計年度任用職員に対し、勤務実績に基づき支給されます。
- 勤務条件が基準に達した場合は、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- 休暇は、任用予定期間及び継続勤務年数、勤務日数に応じて、年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる特別休暇があります。年次有給休暇の日数は、労働基準法等の規定に基づき算定し、付与されます。
- 任用期間中は、秘密を守る義務や職務に専念する義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

8　受験手続

(1) 受験申込みの方法

ア　提出書類

(ｱ)　鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験等申込書（第 1 面、第 2 面、第 3 面）

イ　提出先

(ｱ) 新規申込者

鹿沼市教育委員会事務局　生涯学習課　自然体験交流センターにご提出ください。

〒３２１－１１１１　鹿沼市板荷６１３０番地

電話　０２８９－６４－８７６０

(ｲ) 継続申込者

現在、配属・勤務されている各職場にご提出ください。

ウ　受付期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１３日（金）までに持参すること。

※受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

受付時間は、午前８時３０分～午後５時００分までです。

土曜日、日曜日、祝日、は受付できません。

エ　受験票の送付

申込書の記載事項を確認次第、令和８年１１月１３日（金）までに順次返送します。

※１１月２０日（金）までに届かない場合、申込者は提出先の各職場へお問い合わせください。

(2) 受験の際の注意事項

ア　試験当日持参するもの

ａ　受験票

ｂ　本人確認のための写真付き身分証明書

ｃ　筆記用具

※ 必要であれば、眼鏡、拡大鏡、福祉機器等をお持ちください。

イ　その他

(ｱ) 試験等申込書の職歴、資格免許の記入欄が足りない場合は、各自でＡ４サイズの用紙（様式は任意）に簡潔に記載してください。

(ｲ) 試験当日に自動車等で来所の際は、自然体験交流センターの駐車場をご利用ください。

９　その他

(1) 会計年度任用職員への任用は、常勤職員への採用とは無関係であり、常勤職員採用の際に優先されるものではありません。

(2) 提出していただいた個人情報については、任用手続に関することにのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

(3) 欠員が生じた等の理由により令和８年度中に再度募集する場合において、今回の登録試験で不合格となった方は、再度受験することはできません。

試験等申込書の記入要領

＜記入に当たっての注意＞

- 必ず本人が記入してください。
- 漏れなく記入してください。記入事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- 黒のボールペンを用いて楷書で記入してください。
- 間違えて記入した場合は、二本線で訂正してください（修正液は使用しないでください。）。
- 数字は算用数字、年月日等は和暦で記入してください。
- 「性別、都道府県、修学区分、雇用形態、取得年月日」の欄等については、該当するものを○で囲んでください。
- 「現住所」の欄は、住民票上の住所ではなく、現に住んでいるところを記入してください。
- マンション、アパート等の棟室番号又は方書まで正確に記入してください。
- 「通知先」の欄は、受験票、結果等の送付先が現住所と異なる場合に記入してください。
- 「学歴」の欄は、中学校から最終学歴まで記入してください。
- 「職歴」の欄は、職業に就いたことがある場合に、その内容を記入してください。
- 「資格・免許」の欄は、取得見込みの場合を含め、各職種に必要な資格、免許等を記入してください。
- 記入漏れがある場合は、受付できませんので、記入後に再度記入漏れがないか確認してください。
- 申込書最後の署名欄には、試験等申込書を記入した日付を記入し、署名・押印してください。

◆　この試験に関する問い合わせ先　◆

〒321-1111　鹿沼市板荷６１３０

鹿沼市教育委員会事務局 生涯学習課 自然体験交流センター

電話　０２８９－６４－８８９０（直通）